

## 都市計画区域内(非線引)

### ◆商業地域、近隣商業地域

- ・俱知安町建築物等に関する指導要綱
- ・準防火地域
- ・俱知安町景観計画区域

### ◆上記以外の用途地域及び白地地域

- ・俱知安町建築物等に関する指導要綱
- ・建築基準法第 22 条区域
- ・俱知安町景観計画区域

## 準都市計画区域内

### ◆ニセコひらふの一部、字山田の一部、字樺山、字岩尾別の一部、字旭の一部、字花園の一部、字高砂、字比羅夫の一部

- ・俱知安町建築物等に関する指導要綱
- ・準都市計画区域
- ・景観地区(17 地区)
- ・特定用途制限地域(12 地区)
- ・建築基準法第 22 条区域
- ・俱知安町景観計画区域(建築物のみ除外)

## 国立公園区域第3種特別地域及び自然公園区域内における建築物及び土地の利用に関する要綱区域

### ◆字山田の一部等

- ・俱知安町建築物等に関する指導要綱
- ・自然公園法(一部特例地域あり)
- ・建築物基準法第 22 条区域
- ・自然公園区域内における建築物及び土地の利用に関する要綱

## 国立公園区域及び国立公園区域

### ◆字高嶺の一部、字山田の一部

- ・俱知安町建築物等に関する要綱
- ・自然公園法

## 建築基準法第6条第1項第4号区域

### ◆字花園の一部、字旭の一部、字岩尾別の一部、字山田の一部

- ・俱知安町建築物等に関する指導要綱
- ・建築基準法第 22 条区域
- ・俱知安町景観計画区域

## その他どれにもかからない区域

### ◆字琴平の一部、字八幡の一部、字瑞穂の一部、字峠下の一部、字旭の一部、字花園の一部、字山田の一部、字高嶺の一部、字比羅夫の一部、字富士見、字翼、字豊岡、字寒別、字山梨、字緑、字出雲、字扶桑、字大和、字高見、字末広の地域

- ・俱知安町建築物等に関する指導要綱
- ・俱知安町景観計画区域